

第2号様式中 年 月 日 生 を

生 年 月 日	性 別
年 月 日 生	男・女

に改める。

第5号様式を次のように改める。

第5号様式（第13条関係）


第 号

卒 業 証 書

氏 名

初任教育を修了したことを証します

年 月 日

沖縄県消防学校長 

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

沖縄県特別職に属する非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成26年2月21日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

沖縄県規則第6号

沖縄県特別職に属する非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する規則の一部を改正する規則

沖縄県特別職に属する非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する規則（昭和47年沖縄県規則第111号）の一部を次のように改正する。

別表第1中

沖縄県障害児通所給付費等不服審査会委員	日額 9,300
---------------------	----------

を

沖縄県障害児通所給付費等不服審査会委員	日額 9,300
沖縄県障害を理由とする差別等の解消に関する調整委員会委員	日額 9,300

に改める。

別表第2中

沖縄県物産・観光相談員	日額 10,600
-------------	-----------

を

沖縄県物産・観光相談員	日額 10,600
沖縄県国際物流拠点形成推進役	日額 18,750

に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。ただし、別表第2の改正規定は、平成26年3月1日から施行する。

 告 示

沖縄県告示第89号

新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）第2条第7号に規定する指定地方公共機関を次のとおり指定した。

平成26年2月21日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

指定地方公共機関の名称	指定年月日
沖縄東邦株式会社 合資会社多良間海運 合資会社福山海運 八重山観光フェリー株式会社 有限会社安栄観光	平成26年2月6日

沖縄県告示第90号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、沖縄防衛局長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

平成26年2月21日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 公共測量を実施した地域 宜野湾市
- 2 公共測量を実施した期間 平成25年10月21日から平成26年1月31日まで
- 3 作業種類 公共測量（水準測量）

沖縄県告示第91号

沖縄県海浜公園の設置及び管理に関する条例（平成12年沖縄県条例第48号）第6条の規定により、金武湾港宇堅海浜公園の指定管理者を次のとおり指定した。

平成26年2月21日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 指定管理者となる団体 株式会社T・K企画 那覇市西1丁目20番3号1階
- 2 指定の期間 平成26年4月1日から平成29年3月31日まで

沖縄県告示第92号

沖縄県海浜公園の設置及び管理に関する条例（平成12年沖縄県条例第48号）第6条の規定により、中城湾港安座真海浜公園の指定管理者を次のとおり指定した。

平成26年2月21日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 指定管理者となる団体 一般社団法人南城市観光協会 南城市知念字久手堅541番地
- 2 指定の期間 平成26年4月1日から平成29年3月31日まで

沖縄県告示第93号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第2項の規定による道路の指定を次のとおり変更した。

なお、関係図書は、沖縄県北部土木事務所において閲覧に供する。

平成26年2月21日

沖縄県北部土木事務所長 普 天 間 信 栄

- 1 変更に係る道路の種類 建築基準法第42条第2項の規定による道路
- 2 変更の年月日 平成25年7月29日
- 3 変更前
 - (1) 道路の位置 本部町字崎本部15番、15番2、55番1から61番まで地先の里道及び6番から12番まで地先の水路
 - (2) 道路の延長及び幅員
 - ア 延長 69.50メートル
 - イ 幅員 4.00メートル～5.28メートル
- 4 変更後
 - (1) 道路の位置 本部町字崎本部15番から61番まで地先の里道及び6番から12番まで地先の水路
 - (2) 道路の延長及び幅員
 - ア 延長 54.35メートル
 - イ 幅員 4.00メートル～4.87メートル

沖縄県告示第94号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図書は、沖縄県中部土木事務所において閲覧に供する。

平成26年2月21日

沖縄県中部土木事務所長 神 村 美 州

- 1 指定に係る道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による道路
- 2 指定の年月日 平成25年12月27日
- 3 指定に係る道路の位置 読谷村字大湾前原516番6、516番7、516番9、524番4、524番5、525番8、525番11、525番12及び525番13
- 4 指定に係る道路の延長及び幅員
 - (1) 延長 32.90メートル
 - (2) 幅員 4.00メートル

沖縄県告示第95号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図書は、沖縄県中部土木事務所において閲覧に供する。

平成26年2月21日

沖縄県中部土木事務所長 神 村 美 州

- 1 指定に係る道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による道路
- 2 指定の年月日 平成26年1月17日
- 3 指定に係る道路の位置 読谷村字高志保東原1639番7、1639番9、1640番5及び1640番8
- 4 指定に係る道路の延長及び幅員
 - (1) 延長 33.70メートル
 - (2) 幅員 4.00メートル

沖縄県告示第96号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり変更した。

なお、関係図書は、沖縄県中部土木事務所において閲覧に供する。

平成26年2月21日

沖縄県中部土木事務所長 神 村 美 州

- 1 変更に係る道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による道路
- 2 変更の年月日 平成25年10月1日
- 3 変更前
 - (1) 道路の位置 読谷村字瀬名波鏡地原919番2、937番2及び929番15から936番3まで地先の里道
 - (2) 道路の延長及び幅員
 - ア 延長 80.35メートル
 - イ 幅員 4.00メートル
- 4 変更後
 - (1) 道路の位置 読谷村字瀬名波鏡地原919番2及び919番1から929番15まで地先の里道
 - (2) 道路の延長及び幅員
 - ア 延長 24.41メートル
 - イ 幅員 4.00メートル

沖縄県告示第97号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図書は、沖縄県南部土木事務所において閲覧に供する。

平成26年2月21日

沖縄県南部土木事務所長 喜屋武 忠

- 1 指定に係る道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による道路
- 2 指定の年月日 平成25年10月1日
- 3 指定に係る道路の位置 与那原町字与那原1716番11
- 4 指定に係る道路の延長及び幅員
 - (1) 延長 2.00メートル
 - (2) 幅員 4.00メートル

沖縄県告示第98号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図書は、沖縄県南部土木事務所において閲覧に供する。

平成26年2月21日

沖縄県南部土木事務所長 喜屋武 忠

- 1 指定に係る道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による道路
- 2 指定の年月日 平成25年12月3日
- 3 指定に係る道路の位置 豊見城市字高安935番8、935番10、937番5、937番7、940番1、940番6、940番8、940番9及び940番9地先の里道
- 4 指定に係る道路の延長及び幅員
 - (1) 延長 51.02メートル
 - (2) 幅員 4.00メートル～5.04メートル

沖縄県告示第99号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第2項の規定による道路の指定を次のとおり廃止した。

なお、関係図書は、沖縄県南部土木事務所において閲覧に供する。

平成26年2月21日

沖縄県南部土木事務所長 喜屋武 忠

- 1 廃止に係る道路の種類 建築基準法第42条第2項の規定による道路
- 2 廃止の年月日 平成26年1月27日
- 3 廃止に係る道路の位置 豊見城市字高安46番地先の里道

4 廃止に係る道路の延長及び幅員

- (1) 延長 17.44メートル
- (2) 幅員 2.40メートル～2.80メートル

公 告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成26年2月21日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 沖縄ライフサイエンス研究センター成分分析解析装置 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県企画部科学技術振興課 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号
- 3 落札者を決定した日 平成26年2月7日
- 4 落札者の名称及び所在地 沖縄メディックス株式会社 沖縄県島尻郡南風原町字津嘉山1582番地
- 5 落札金額 66,486,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 平成25年12月27日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定による事業計画の変更の認可を受けたので、同法第66条の規定により、次のとおり公告する。

平成26年2月21日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 都市計画事業の種類及び名称
 - (1) 種類 那覇広域都市計画公園事業
 - (2) 名称 9・5・2平和祈念公園
- 2 施行者の名称 沖縄県
- 3 事務所の所在地 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分 変更なし
 - (2) 使用の部分 なし
- 5 事業施行期間 平成7年12月6日から平成31年3月31日まで
- 6 変更の内容 事業施行期間の延長

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成26年2月21日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成25年3月18日 沖縄県指令土第303号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字外間31番
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南風原町字照屋115番地仲吉アパート301 金城卓
- 5 検査済証番号 平成26年2月10日 第4073号
- 6 工事完了年月日 平成26年1月29日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成26年2月21日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成24年 8月 1日 沖縄県指令土第917号、平成24年11月19日 沖縄県指令土第1185号(変更)、平成26年 1月30日 沖縄県指令土第57号(変更)
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 名護市宇宇茂佐773番 1ほか5筆 (1工区)
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 名護市港一丁目 1番 1号 名護市長 稲嶺進
- 5 検査済証番号 平成26年 2月10日 第4074号
- 6 工事完了年月日 平成26年 1月31日

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受けるものについて一般競争入札(以下「入札」という。)に付するので、次のとおり公告する。

平成26年 2月21日

沖縄県下水道管理事務所長 平 田 善 則

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達する物品等の名称及び数量 次亜塩素酸ナトリウム 940,000リットル(予定)
 - (2) 調達する物品等の特質等 仕様書による。
 - (3) 納入の期限 契約締結日の翌日から平成27年 3月31日まで
 - (4) 納入の場所 沖縄県下水道管理事務所那覇浄化センター及び沖縄県下水道管理事務所宜野湾浄化センター
- 2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
 - (1) 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程(昭和47年沖縄県告示第69号)に基づく競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。
 - (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当していないこと。
 - (3) 警察当局から、暴力団員が実質的に支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、沖縄県土木建築部発注工事等からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
- 3 契約条項を示す期間及び場所
 - (1) 期間 平成26年 2月24日(月曜日)から同年 3月 7日(金曜日)まで(土曜日及び日曜日を除く。)のそれぞれの日の午前 9時から午後 5時まで
 - (2) 場所 沖縄県下水道管理事務所 〒901-2221 宜野湾市伊佐三丁目12番 1号
- 4 入札執行の日時及び場所
 - (1) 日時 平成26年 4月 1日(火曜日)午後 1時30分
 - (2) 場所 沖縄県下水道管理事務所 2階会議室
- 5 入札保証金 見積る契約金額の100分の 5以上の金額を 4(1)の日時までには沖縄県下水道管理事務所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
 - (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
 - (2) 過去 2年の間に国(独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。)又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 6 入札の無効 次の入札は、無効とする。
 - (1) 入札参加資格のない者のした入札
 - (2) 同一人が同一事項についてした 2通以上の入札
 - (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
 - (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
 - (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
 - (6) 入札条件に違反した入札
 - (7) 連合その他不正の行為があった入札
 - (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

7 入札説明書及び仕様書の交付

- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 平成26年2月24日（月曜日）から同年3月7日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 沖縄県下水道管理事務所庶務班 〒901-2221 宜野湾市伊佐三丁目12番1号

8 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

9 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地

- (1) 名称 沖縄県下水道管理事務所
- (2) 所在地 〒901-2221 宜野湾市伊佐三丁目12番1号

10 契約の手続において使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

11 その他必要な事項

- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、4(1)の日時に4(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
ア 期限 平成26年3月31日（月曜日）午後5時
イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県下水道管理事務所に提出すること。
- (3) 最低制限価格 設定しない。
- (4) その他 詳細は、入札説明書による。

12 Summary

- (1) ARTICLES TO BE PURCHASED AND QUANTITY
sodium hypochlorite about 940,000 L to be used at Naha Sewage Treatment Center and Ginowan Sewage Treatment Center.
- (2) DEADLINE OF DELIVERY
From the day following the contract day to March 31, 2015.
- (3) DATE FOR BIDS
April 1, 2014 1:30 p.m.
- (4) POINT OF CONTACT
Sewage Management Office
3-12-1 Isa, Ginowan City, Okinawa, Japan 901-2221
Telephone 098-898-5988

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

平成26年2月21日

沖縄県下水道管理事務所長 平 田 善 則

1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品等の名称及び数量 カチオン系高分子凝集剤（脱水用） 30,000キログラム（予定）
- (2) 調達する物品等の特質等 仕様書による。
- (3) 納入の期限 契約締結日の翌日から平成27年3月31日まで
- (4) 納入の場所 沖縄県下水道管理事務所那覇浄化センター

- 2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
 - (1) 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和47年沖縄県告示第69号）に基づく競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。
 - (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
 - (3) 警察当局から、暴力団員が実質的に支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、沖縄県土木建築部発注工事等からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
- 3 契約条項を示す期間及び場所
 - (1) 期間 平成26年2月24日（月曜日）から同年3月7日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 場所 沖縄県下水道管理事務所 〒901-2221 宜野湾市伊佐三丁目12番1号
- 4 入札執行の日時及び場所
 - (1) 日時 平成26年4月3日（木曜日）午後1時30分
 - (2) 場所 沖縄県下水道管理事務所2階会議室
- 5 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を4(1)の日時まで沖縄県下水道管理事務所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
 - (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
 - (2) 過去2年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 6 入札の無効 次の入札は、無効とする。
 - (1) 入札参加資格のない者のした入札
 - (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
 - (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
 - (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
 - (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
 - (6) 入札条件に違反した入札
 - (7) 連合その他不正の行為があった入札
 - (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 7 入札説明書及び仕様書の交付
 - (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 平成26年2月24日（月曜日）から同年3月7日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 沖縄県下水道管理事務所庶務班 〒901-2221 宜野湾市伊佐三丁目12番1号
- 8 落札者の決定の方法
 - (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
 - (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 9 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
 - (1) 名称 沖縄県下水道管理事務所
 - (2) 所在地 〒901-2221 宜野湾市伊佐三丁目12番1号
- 10 契約の手續において使用する言語及び通貨
 - (1) 言語 日本語
 - (2) 通貨 日本国通貨
- 11 その他必要な事項
 - (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、4(1)の日時に4(2)の場所へ持参すること。

電報及び電送による入札は、認めない。

- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
 - ア 期限 平成26年4月2日（水曜日）午後5時
 - イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県下水道管理事務所に提出すること。
- (3) 最低制限価格 設定しない。
- (4) その他 詳細は、入札説明書による。

12 Summary

- (1) ARTICLES TO BE PURCHASED AND QUANTITY
Polymer coagulant about 30,000kg to be used at Naha Sewage Treatment Center.
- (2) DEADLINE OF DELIVERY
From the day following the contract day to March 31, 2015.
- (3) DATE FOR BIDS
April 3, 2014 1:30 p.m.
- (4) POINT OF CONTACT
Sewage Management Office
3-12-1 Isa, Ginowan City, Okinawa, Japan 901-2221
Telephone 098-898-5988

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

平成26年2月21日

沖縄県下水道管理事務所長 平 田 善 則

1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品等の名称及び数量 カチオン系高分子凝集剤（脱水用） 33,000キログラム（予定）
- (2) 調達する物品等の特質等 仕様書による。
- (3) 納入の期限 契約締結日の翌日から平成27年3月31日まで
- (4) 納入の場所 沖縄県下水道管理事務所宜野湾浄化センター

2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和47年沖縄県告示第69号）に基づく競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- (3) 警察当局から、暴力団員が実質的に支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、沖縄県土木建築部発注工事等からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。

3 契約条項を示す期間及び場所

- (1) 期間 平成26年2月24日（月曜日）から同年3月7日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 沖縄県下水道管理事務所 〒901-2221 宜野湾市伊佐三丁目12番1号

4 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 平成26年4月3日（木曜日）午後2時30分
- (2) 場所 沖縄県下水道管理事務所2階会議室

5 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を4(1)の日時までに沖縄県下水道管理事務所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 過去2年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

6 入札の無効 次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
 - (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
 - (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
 - (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
 - (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
 - (6) 入札条件に違反した入札
 - (7) 連合その他不正の行為があった入札
 - (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 7 入札説明書及び仕様書の交付
- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 平成26年2月24日(月曜日)から同年3月7日(金曜日)まで(土曜日及び日曜日を除く。)のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 沖縄県下水道管理事務所庶務班 〒901-2221 宜野湾市伊佐三丁目12番1号
- 8 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
 - (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 9 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
- (1) 名称 沖縄県下水道管理事務所
 - (2) 所在地 〒901-2221 宜野湾市伊佐三丁目12番1号
- 10 契約の手続において使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
 - (2) 通貨 日本国通貨
- 11 その他必要な事項
- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、4(1)の日時に4(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
 - (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
ア 期限 平成26年4月2日(水曜日)午後5時
イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県下水道管理事務所に提出すること。
 - (3) 最低制限価格 設定しない。
 - (4) その他 詳細は、入札説明書による。
- 12 Summary
- (1) ARTICLES TO BE PURCHASED AND QUANTITY
Polymer coagulant about 33,000kg to be used at Ginowan Sewage Treatment Center.
 - (2) DEADLINE OF DELIVERY
From the day following the contract day to March 31, 2015.
 - (3) DATE FOR BIDS
April 3, 2014 2:30 p.m.
 - (4) POINT OF CONTACT
Sewage Management Office
3-12-1 Isa, Ginowan City, Okinawa, Japan 901-2221
Telephone 098-898-5988

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受けるものについて一般競争入札(以下「入札」という。)に付するので、次のとおり公告する。

平成26年2月21日

沖縄県下水道管理事務所長 平 田 善 則

1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品等の名称及び数量 ポリ硫酸第二鉄 1,400,000キログラム（予定）
- (2) 調達する物品等の特質等 仕様書による。
- (3) 納入の期限 契約締結日の翌日から平成27年3月31日まで
- (4) 納入の場所 沖縄県下水道管理事務所那覇浄化センター及び沖縄県下水道管理事務所宜野湾浄化センター

2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和47年沖縄県告示第69号）に基づく競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- (3) 警察当局から、暴力団員が実質的に支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、沖縄県土木建築部発注工事等からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。

3 契約条項を示す期間及び場所

- (1) 期間 平成26年2月24日（月曜日）から同年3月7日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 沖縄県下水道管理事務所 〒901-2221 宜野湾市伊佐三丁目12番1号

4 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 平成26年4月2日（水曜日）午後1時30分
- (2) 場所 沖縄県下水道管理事務所2階会議室

5 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を4(1)の日時までに入札執行場所に入札保証金を納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 過去2年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

6 入札の無効 次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

7 入札説明書及び仕様書の交付

- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 平成26年2月24日（月曜日）から同年3月7日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 沖縄県下水道管理事務所庶務班 〒901-2221 宜野湾市伊佐三丁目12番1号

8 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

9 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地

- (1) 名称 沖縄県下水道管理事務所
- (2) 所在地 〒901-2221 宜野湾市伊佐三丁目12番1号

10 契約の手續において使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

11 その他必要な事項

- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、4(1)の日時に4(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
ア 期限 平成26年4月1日(火曜日)午後5時
イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県下水道管理事務所に提出すること。
- (3) 最低制限価格 設定しない。
- (4) その他 詳細は、入札説明書による。

12 Summary

- (1) ARTICLES TO BE PURCHASED AND QUANTITY
Polyferric sulfate about 1,400,000kg to be used at Naha Sewage Treatment Center and Ginowan Sewage Treatment Center.
- (2) DEADLINE OF DELIVERY
From the day following the contract day to March 31, 2015.
- (3) DATE FOR BIDS
April 2, 2014 1:30 p.m.
- (4) POINT OF CONTACT
Sewage Management Office
3-12-1 Isa, Ginowan City, Okinawa, Japan 901-2221
Telephone 098-898-5988

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

平成26年2月21日

沖縄県下水道管理事務所長 平 田 善 則

1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品等の名称及び数量 消化ガス発電設備消耗品 一式
- (2) 調達する物品等の特質等 仕様書による。
- (3) 納入の期限 契約締結日の翌日から平成27年3月31日まで
- (4) 納入の場所 沖縄県下水道管理事務所那覇浄化センター

2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和47年沖縄県告示第69号）に基づく競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。
- (2) 購入物品又はこれと類似する物に係る製造実績又は納入実績を有する者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- (4) 警察当局から、暴力団員が実質的に支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、沖縄県土木建築部発注工事等からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。

3 契約条項を示す期間及び場所

- (1) 期間 平成26年2月21日（金曜日）から同年3月14日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 沖縄県下水道管理事務所 〒901-2221 宜野湾市伊佐三丁目12番1号

4 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 平成26年4月3日(木曜日)午前10時
 - (2) 場所 沖縄県下水道管理事務所2階会議室
- 5 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を4(1)の日時までに沖縄県下水道管理事務所へ納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
 - (2) 過去2年の間に国(独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。)又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 6 入札の無効 次の入札は、無効とする。
- (1) 入札参加資格のない者のした入札
 - (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
 - (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
 - (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
 - (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
 - (6) 入札条件に違反した入札
 - (7) 連合その他不正の行為があった入札
 - (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 7 入札説明書及び仕様書の交付
- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 平成26年2月21日(金曜日)から同年3月14日(金曜日)まで(土曜日及び日曜日を除く。)のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 沖縄県下水道管理事務所庶務班 〒901-2221 宜野湾市伊佐三丁目12番1号
- 8 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
 - (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 9 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
- (1) 名称 沖縄県下水道管理事務所
 - (2) 所在地 〒901-2221 宜野湾市伊佐三丁目12番1号
- 10 契約の手続において使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
 - (2) 通貨 日本国通貨
- 11 その他必要な事項
- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、4(1)の日時に4(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
 - (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
 - ア 期限 平成26年4月2日(水曜日)午後5時
 - イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県下水道管理事務所へ提出すること。
 - (3) 最低制限価格 設定しない。
 - (4) その他 詳細は、入札説明書による。
- 12 Summary
- (1) ARTICLES TO BE PURCHASED AND QUANTITY
Consumables of sewage digestion gas power generation facility 1set.
 - (2) DEADLINE OF DELIVERY
From the day following the contract day to March 31, 2015.

- (3) DATE FOR BIDS
April 3, 2014 10:00 a.m.
- (4) POINT OF CONTACT
Sewage Management office, Department of Civil Engineering and Construction,
Okinawa Prefectural Government
3-12-1 Isa, Ginowan City, Okinawa, Japan 901-2221
Telephone 098-898-5988

訓 令

沖縄県訓令第3号

商 工 労 働 部

沖縄県国際物流拠点形成推進役設置規程を次のように定める。

平成26年 2月21日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

沖縄県国際物流拠点形成推進役設置規程

(趣旨)

第1条 この訓令は、沖縄県の国際物流拠点の形成に資するため、沖縄県国際物流拠点形成推進役（以下「国際物流拠点形成推進役」という。）の設置に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 県に、国際物流拠点形成推進役を置く。

(身分)

第3条 国際物流拠点形成推進役は、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第3条第3項第3号に規定する非常勤の嘱託員とする。

(職務)

第4条 国際物流拠点形成推進役は、商工労働部国際物流推進課長（以下「国際物流推進課長」という。）の指揮監督を受けて、次に掲げる国際物流拠点形成推進業務に従事するものとする。

- (1) 沖縄国際航空貨物ハブの活用促進に関すること。
- (2) 全国の特産品の流通拠点形成に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、国際物流拠点形成推進業務に関し国際物流推進課長が必要と認める業務（委嘱及び委嘱期間）

第5条 国際物流拠点形成推進役は、流通及び物流に関する経験及び知識が豊富で、かつ、社会的信望のある者のうちから知事が委嘱する。

2 国際物流拠点形成推進役の委嘱期間は、1年以内とし、2回に限り更新することができる。

3 前項の規定にかかわらず、2回を超えて更新する必要がある場合には、商工労働部産業政策課長は、総務部行政管理課長と協議するものとする。

(報酬等)

第6条 国際物流拠点形成推進役の報酬及び費用弁償の額は、沖縄県特別職に属する非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する規則（昭和47年沖縄県規則第111号）に定めるところによる。

(勤務条件)

第7条 国際物流拠点形成推進役の勤務場所は、商工労働部国際物流推進課とする。

2 国際物流拠点形成推進役の1月の勤務日数は16日以内とし、勤務する日は国際物流推進課長が別に定める。

3 国際物流拠点形成推進役の勤務時間は、沖縄県職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例（昭和47年沖縄県条例第43号）の規定の適用を受ける職員の勤務時間に準ずるものとする。

(服務)

第8条 国際物流拠点形成推進役は、その職務の遂行に当たって、法令、条例、規則等に従い、かつ、上司の職務上の命令に従わなければならない。

2 国際物流拠点形成推進役は、その職務の信用を傷つけ、又は職員全体の不名誉となるような行為をしてはならない。

3 国際物流拠点形成推進役は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、また、同様とする。

4 国際物流拠点形成推進役は、勤務時間中は職務に専念しなければならない。

(解嘱)

第9条 知事は、国際物流拠点形成推進役が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、委嘱期間内でも解嘱することができる。

(1) 第4条に規定する職務の執行を怠ったとき。

(2) 前条の規定に違反したとき。

(3) 国際物流拠点形成推進役として不適当と認められる行為をしたとき。

(4) 心身の故障その他の理由により職務を行うに適しなくなったとき。

(5) 委嘱の必要がなくなったとき。

(雑則)

第10条 この訓令の施行に関し必要な事項は、商工労働部長が別に定める。

附 則

この訓令は、平成26年3月1日から施行する。

病院事業局事項

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

平成26年2月21日

沖縄県病院事業局長 伊 江 朝 次

1 調達する物品等の種類 病院事業局ネットワーク端末機器及びアプリケーションソフトの賃貸借（設置及び設定業務を含む。以下同じ。）

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 営業年数が平成26年2月1日現在において3年以上であること。

(2) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が500万円以上であること。

(3) 従業員の数が5人以上であること。

(4) 電気通信機器類等（電気通信機器類、OA機器類及びアプリケーションソフト類をいう。以下同じ。）の賃貸及び販売に関し直近3事業年度以上の営業実績を有していること。

3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの

4 申請の方法等

(1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。

ア 一般競争入札参加資格登録申請書

イ 法人にあっては、登記事項証明書

ウ 個人にあっては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書

エ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類

オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近3年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類

カ 電気通信機器類等の賃貸及び販売に関し直近3事業年度以上の営業実績を有することを証する書類

(2) 一般競争入札参加資格登録申請書の配付場所、申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県病院事業局県立病院課 整備IT担当 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号 098-

866-2832

- (3) 申請書等の受付期間 平成26年2月21日（金曜日）から同年3月14日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
- ア 言語 日本語
- イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 直接又は郵便により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加の資格を付与された日から契約締結日までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
- (1) 商号又は名称
- (2) 住所又は所在地
- (3) 氏名（法人にあっては、代表者の氏名）
- (4) 使用印鑑
- (5) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
- (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
- (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、沖縄県病院事業局が定める期間は競争入札に参加させない。
- (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県病院事業局が実施する病院事業局ネットワーク端末機器及びアプリケーションソフトの賃貸借に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

平成26年2月21日

沖縄県病院事業局長 伊 江 朝 次

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達する物品等の名称及び数量 病院事業局ネットワーク端末機器及びアプリケーションソフトの賃貸借（設置及び設定業務を含む。以下同じ。） 一式
- (2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入の期限 入札説明書及び仕様書による。
- (4) 納入の場所 入札説明書及び仕様書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
- (1) 特定調達契約に係る一般競争入札参加資格及び申請方法等についての公告（平成26年2月21日付け沖縄県公報定期第4227号に登載）により入札参加の資格を有すると認められた者
- (2) 作業計画書類を平成26年3月14日（金曜日）までに7(2)の提出場所に提出し、端末機等の設置、設定及び障害対応を円滑に行うことができることを証明した者
- 3 契約条項を示す期間及び場所
- (1) 期間 平成26年2月21日（金曜日）から同年4月3日（木曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 沖縄県庁舎4階病院事業局県立病院課 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号 098-866-2832
- 4 入札執行の日時及び場所
- (1) 日時 平成26年4月11日（金曜日）午後2時
- (2) 場所 沖縄県庁4階第2会議室

- 5 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を平成26年4月10日（木曜日）午後5時までに沖縄県庁舎4階病院事業局県立病院課に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
- (1) 保険会社との間に沖縄県病院事業局長を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
 - (2) 過去2年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 6 入札の無効 次の入札は、無効とする。
- (1) 入札参加資格のない者のした入札
 - (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
 - (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
 - (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
 - (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
 - (6) 入札条件に違反した入札
 - (7) 連合その他不正の行為があった入札
 - (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 7 入札説明書及び仕様書の交付
- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 平成26年2月21日（金曜日）から同年4月3日（木曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 沖縄県病院事業局県立病院課整備IT担当 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2832
- 8 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
 - (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 9 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
- (1) 名称 沖縄県病院事業局県立病院課整備IT担当
 - (2) 所在地 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2832
- 10 契約の手続において使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
 - (2) 通貨 日本国通貨
- 11 その他必要な事項
- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、4(1)の日時までに4(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
 - (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
 - ア 期限 平成26年4月11日（金曜日）午前11時
 - イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県庁舎4階病院事業局県立病院課に提出すること。
 - (3) 入札説明会の日時及び場所
 - ア 日時 平成26年2月28日（金曜日）午後2時
 - イ 場所 沖縄県庁4階第2会議室
 - (4) 最低制限価格 設定しない。
 - (5) その他 詳細は、入札説明書による。
- 12 Summary
- (1) Bids to be tendered

Lease of terminal units for the entire computer network system at Okinawa Prefectural Government as well as the application software.

(this includes duties concerning installation and set-up.)

- (2) Please refer to the explanatory pamphlet and specification booklet for names and quantities of leased computers, along with their hardware and software specifications etc.
- (3) Delivery period and place
Will be specified on our explanatory pamphlet.
- (4) Pre-bid meeting
Date & Time : February 28, 2014 (Friday) 2:00 p.m.
Place : Okinawa Prefectural Government Building
4th floor, The 2nd Conference Room
- (5) Bid due date and time
April 11, 2014 (Friday) 2:00 p.m.
(Bids sent by postal service must arrive by 11:00 am on Friday April 11, 2014.)
- (6) Bid opening
Date & Time : April 11, 2014 (Friday) 2:00 p.m.
Place : Okinawa Prefectural Government Building
4th floor, The 2nd Conference Room
- (7) Division in charge
Prefectural Hospital Administration Division
Hospital Bureau
Okinawa Prefectural Government

公安委員会事項

沖縄県公安委員会告示第13号

沖縄県水難事故の防止及び遊泳者等の安全の確保等に関する条例（平成5年沖縄県条例第29号）第18条第1項の規定により、安全対策優良海域レジャー提供業者を次のとおり指定したので、同条第6項の規定により告示する。

平成26年 2月21日

沖縄県公安委員会

業種	事業所名	業者名	指定期間
ブ レ ジ ャ ー ボ ー ト 提 供 業	マリクラブHONEY	株式会社アイランド倶楽部 (代表取締役) 渡口昇	平成25年11月13日から 平成26年11月12日まで
	さんご礁の海から	さんご礁の海から (代表者) 笹川淳史	同上
	おきなわトロピコ	有限会社トロピコインターナショナル (代表取締役) 山本博	平成25年12月18日から 平成26年12月17日まで
	海先案内人シートラスト沖縄	海先案内人シートラスト沖縄 (代表者) 江渕友博	平成25年12月21日から 平成26年12月20日まで
潜 水 業	有限会社ネイチャートレールイーズ	有限会社ネイチャートレール (取締役) 横地裕	平成25年11月13日から 平成26年11月12日まで
	パイレーツマリクラブ	有限会社ピーエムシー (代表取締役) 中西亮	平成25年12月18日から 平成26年12月17日まで
	おきなわトロピコ	有限会社トロピコインターナショナル	同上

	ナル (代表取締役) 山本博	
Take Dive	Take Dive (代表者) 吉村秀信	同上
海先案内人シートラスト沖縄	海先案内人シートラスト沖縄 (代表者) 江渕友博	平成25年12月21日から 平成26年12月20日まで
リベルテダイビングサービス	リベルテダイビングサービス (代表者) 木村俊明	同上

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074	印刷所 株式会社 尚生堂 〒901-2114 浦添市安波茶一丁目6番3号
---	---